

# 社会統合と個々人の自由の両立可能性

——『社会分業論』へ至るデュルケムの知的変遷に着目して——

横須賀市立看護専門学校 流王貴義

## 1 目的

本報告の目的は、『社会分業論』におけるデュルケムの基本的な問題関心を解明することである (Durkheim [1893])。具体的には、同書でデュルケムが提示した有機的連帯という社会統合の類型の理論的特徴、及びそのような社会統合の概念をデュルケムが提示するに至った理論的な問題関心を明らかにする。

## 2 方法

上記の目的を達成するため、本報告では『社会分業論』へ至るデュルケムの知的変遷に着目する。『社会分業論』において有機的連帯の概念は、機械的連帯という別種の社会統合の類型、及びスペンサーで代表された自由放任主義の社会観との対比で特徴づけられている。しかし検討の対象を『社会分業論』以前にデュルケムが著した論文にまで広げるならば、有機的連帯の概念を巡る別の対抗軸が明らかになる (Durkheim [1885])。有機的連帯の適切な理解には、『社会分業論』以前のデュルケムの知的変遷の検討が鍵となっているのである。

## 3 結果

『社会分業論』へと結実するに至った知的変遷の過程でデュルケムが一貫して関心を向けていたのは、個々人の自由や私的なイニシアティヴと社会統合とを両立しうる理論的メカニズムの探求、という問題である。このような問題関心の背後には、19世紀末のフランスで注目を集めていた国家主導で社会政策を実施しようとする思潮への対抗という目的の存在が確認できる。

## 4 結論

19世紀末のフランスとは、既存の社会制度の綻びが意識されると同時に、それに対処する方法が様々に模索されていた時代である。動揺しつつある道徳を再強化すれば良いのか、市場原理主義を貫徹すべきなのか、それとも国家主導で社会政策を実施すべきなのか。有機的連帯という概念でデュルケムが探求を試みたのは、社会統合を保ちつつも、個々人の自由や私的なイニシアティヴを保障する困難な課題への対処であった。具体的なメカニズムとしてデュルケムが『社会分業論』で着目したのは契約法による規整である (流王 2012)。デュルケムの提示した解決策の当否は別にして、この困難な課題を現代における「現実」と見なすのであれば、デュルケムが社会学という学問に託した可能性は1つの準拠点になると思われる。

## 文献

Durkheim, Emile, [1885], "Organisation et vie du corps social selon Schaffle," *Revue philosophique de la France et de l'étranger*, 19: 84-101. Reprinted in: Victor Karady ed., 1975, *Textes, t. 1*, Paris: Minuit, 355-77.

———, [1893] 1998, *De la division du travail social*, Paris: Presses universitaires de France.

流王貴義, 2012, 「契約における非契約的要素」再考——有機的連帯における契約法の積極的役割」『社会学評論』63(3), pp. 408-23.